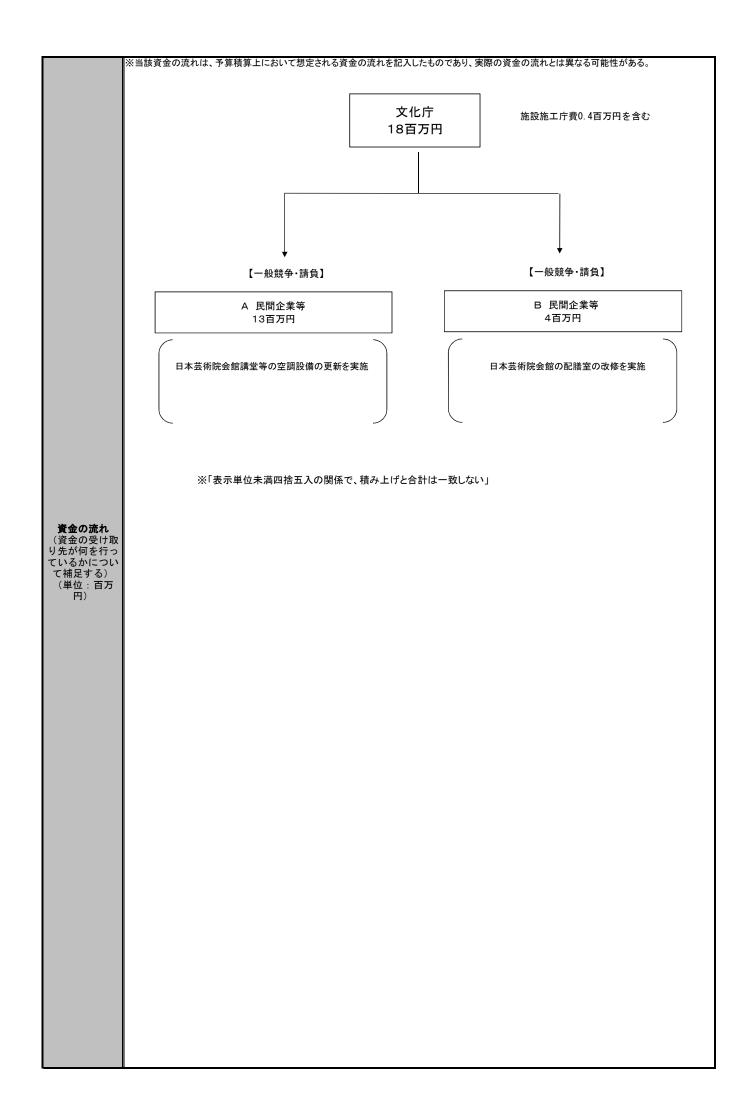
事業番号 新26-0050

		平成25年行政事業レビ					集レビ	ューシート	-ーシート (文部科学省)			学 <u>省)</u>
事業名		日本芸術院会館施設整備			担当部局庁			文化庁		作成責任者		
	業開始・ (予定) 年度		平成26年度・	度・同年度		担当課室		文化部	文化部芸術文化課		芸術文化課長 舟橋 徹	
会計区分		一般会計				政策・:	施策名		-	-		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		文部科学省設置法第32条 日本芸術院令				関係する通知		<u> </u>				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)		日本芸術院は、美術、文芸、音楽、演劇、舞踊等芸術各分野の優れた芸術家を優遇するために設けられた栄誉機関として設置され、その会館については昭和33年に竣工したところである。しかし、経年経過による施設・設備の老朽化による不具合、作品展示上又は警備上の問題点などが各所に散見され、所蔵美術品の展示、式典・会議等の円滑な実施に支障をきたしているところである。 ついては、これらの不具合を改善し、毎年、天皇皇后両陛下の行幸啓を仰ぎ実施している日本芸術院賞授賞式を始めとする日本芸術院の事業運営を適切に行うことで我が国の文化芸術の振興に資するものである。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)		①日本芸術院会館講堂等空調設備更新工事 現在、講堂、談話室、展示室の冷暖房は、昭和60・61年度に設置した都市ガス利用の冷暖房機を使用しており、経年使用による機器の老朽化により機器起動電源を入れる度に、異常警報装置が発報するなど、不具合が頻発している状態である。ついては、トラブルを未然に防止する観点から空調設備の更新を実施する。 ②日本芸術院会館配膳室改修工事 日本芸術院会館では、日本芸術院授賞式や各種会議等が開催されており、その度に配膳室で給仕等が行われている。ついては、衛生管理上の問題や運用面での支障を改善するため、既存の食器棚及び壁面棚を撤去し、防塵性のある食器棚及び汎用性のある折り畳み式壁面棚を設置するとともに、システムキッチンの更新を実施する。										
実	施方法	■直接実施	□委託・請	負 □補助	[	□負担	口交	₹付 □貸付	寸 □その	他		
<b>予算額 •</b> 執行額 (単位:百万円)		当初予算 予算 の状 況 繰越し等 計 執行額		22年度		23年度		24年度	25年	度	18 18	
		執行率(%)										
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)			標			単位	22年度	23年度	24年月	<b></b>	目標値(年度)	
		設備を更新・改修し、日本芸術院の事業運営を適切に行う。				成果実績	- %	_	-	-		-
		活動指標				~//\\	単位	22年度	23年度	24年月	变	25年度活動見込
活動指標及び活 動実績 (アウトプット) 単位当たり コスト		講堂等の空調設備を更新するとともに、配膳室を改修する。				活動実績 (当初見込 み)	-	( – )	_ ( _ )	_ ( _	)	_ ( – )
		8.856百万円(17.711百万円/2工事)				算出根拠	平成26年度要求額/2工事					
w.			25年度当初予	6初予算 26年度要求				主	な増減理由			
平成25・26年	施設整備費		<u>-</u>	0.4 百万円 17 百万円								
度予算内訳	<del>āl</del>		_	18 百万円	*	表示単位:	未満四捨	五入の関係で、マ	漬み上げと合計	は一致しな	îl'	

				事業所管部局によ	る点検							
			項 目		評価	評価に関す	る説明					
国必費		ニーズがある	か。国費を投入しなければ『	<i>δ</i> ν <sub>°</sub> Ο								
	地方自治体	、民間等に委	をねることができない事業な	0	日本芸術院は、芸術上の功績顕著な芸術家の栄誉は として設置されており、その適切な運営を行うため基 整えることは、日本芸術院が実施すべき優先度の高 事業である。							
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。											
	競争性が確	保されている	など支出先の選定は妥当が	-								
事業の効率性	受益者との	負担関係は翌	妥当であるか。	0								
	単位当たり:	コストの水準に	は妥当か。		-	工事業者等の選定は、一般競						
	資金の流れ	の中間段階で	での支出は合理的なものとな	-	性を担保し、更にコストの削減にも努める。   							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。											
	不用率が大	きい場合、そ	の理由は妥当か。(理由を	右に記載)	_							
事業の			)手段・方法等が考えられる できているか。	場合、それと比較してより効	果的〇		<b>4.1.1.4.4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1</b>					
の有効	活動実績は	見込みに見る	合ったものであるか。		_	工事業者等の選定は、一般競争入札を行うことで競売  性を担保し、更にコストの削減にも努める。 						
効性			かは十分に活用されているか 		-							
重			空を各事業の右に記載) 類似事業名		- 크夕							
複排除	尹未甘方		類似事業名                所管府省・部局名			-						
lost												
結 果 ———————————————————————————————————	点 全 芸術上の功績顕著な芸術家の栄誉機関として設置されている日本芸術院について、適切に運営を行うためにその基盤を整備することは優先度の高い 事業であり、日本芸術院として行うべき事業である。											
				外部有識者の所	<b>斤見</b>							
外部	有識者による	点検対象外		√								
	1			行政事業レビュー推進チ	一ムの所見							
本事業は、当省の事業として実施することが適切かつ必要と認められる。												
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況											
	<u> </u>			備考								
			s的な方針(第3次基本方針 gyousei/housin/kihon_housi	· =								
			関	連する過去のレビューシ	一トの事業番	号						
$\overline{}$	平月	<b>梵22年</b>	-	平成23年	_	平成24年	-					



		A.民間企業等			E.			
	費 目	使途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)		
	施設整備費	空調設備の更新工事	13			(日の口)		
	計		13	計		0		
		B.民間企業等		F.				
	費 目	使 途	金額	費 目	使 途	金額(百万円)		
	施設整備費	配膳室の改修工事	(百万円)			(日万円)		
<b>費目・使途</b>								
(「資金の流れ」においてブロックご								
とに最大の金額 が支出されている								
者について記載 する。費目と使途								
の双方で実情が 分かるように記								
載)			4	計		0		
		C.		G.				
	費 目	使途	金額	費 目	使 途	金額		
		~ ~	(百万円)	Х I	2 ~	(百万円)		
	š†		0	計		0		
	홞	D.	0	計	H	0		
		D. 使 涂			H. 使 涂			
	計費目	D. 使途	金額(百万円)	計費目	H. 使途	金額(百万円)		